

# 令和4年度 第2次補正予算 事業別資料 (関係部分抜粋)

|   |   |
|---|---|
| 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業          | 1 |
| 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業 | 2 |
| リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業        | 3 |
| 国民のデジタルリテラシー向上事業                        | 4 |

# 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

令和4年度第2次補正予算額 17億円



文部科学省

## 目的・概要

- 成長分野におけるリカレント教育の推進は教育未来創造会議等の政府会議や、骨太の方針、新しい資本主義実行計画等の政府文書でも求められている。
- そこで、**大学・高等専門学校等**に対し、産業界や社会のニーズを満たす**プログラム開発・実施・横展開に向けた支援**を行う。
- 併せて、大学におけるリカレント教育事業を**定着発展させる**ため、ニーズ把握からプログラム開発を一體的に実施する体制整備を支援する。

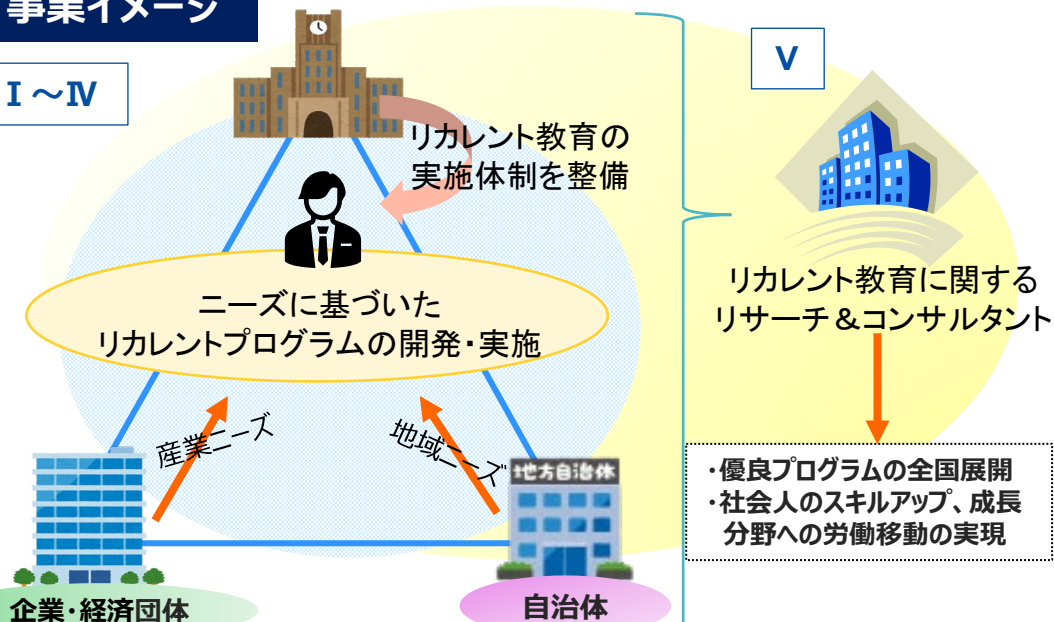
大学が民間企業や社会人に対しても積極的に働きかけ、

- 社会人のキャリアアップ
  - 企業の人的資本投資と生産性の向上
  - 発展し続ける社会を支える大学
- の好循環を構築

## 事業イメージ

I~IV

V



## 実施内容

※補助率：2/3（メニューI～IV）

### I. デジタル・グリーン分野リスクプログラムの開発・実施

【<40百万円×30拠点>×2/3=8.0億円】

- 主に**就業者**が対象。デジタル分野に強い企業等と連携し、**応用的なDX分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動**に繋げる。

### II. 重要分野のプログラムの開発・実施（リテラシー・リスク双方）

【<20百万円×20拠点>×2/3=2.7億円】

- 主に**就業者・失業者・非正規雇用労働者**が対象。各業界と連携し就職・転職に必要な**基礎的・応用的な重要分野の能力**を取得しキャリアアップにつなげる。

### III. 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施

【<40百万円×10拠点>×2/3=2.7億円】

- 大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野の**ハイレベル人材**を育成し、**イノベーション等**に繋げるため、**短期間（半年程度）のリカレントプログラム**を開発・実施する（他の大学等と共同して申請することも可能とする）。

### IV. リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援

【<45百万円×9拠点>×2/3=2.7億円】

- 民間企業等との「**組織**」連携のもと、**大学院のリカレント教育に係る組織内改革**（リカレントをディプロマ・ポリシーに追加、恒常的な教育実施体制の構築等）や、**養成する人材像やスキルセットを明確化したオーダーメイド型のリカレント教育学位プログラム**の構築（**短期間プログラムのパイロット実施含む**）に向けた支援を実施する。

### V. プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【1.4億円・2か所（民間企業等）】

- 大学が行うリカレントプログラムの開発や実施上の課題に対する調査や助言、開発したプログラムの横展開等に関する支援に併せ、**事業の円滑かつ効果的な実施に向けた支援**を行う。

## 事業を実施する背景・概要

- 大学等がリカレント教育を継続的に実施するための課題として、**ニーズ把握やそれに対応した教育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等**が挙げられる。(文科省調査より)
- これらの課題解決に向けた取組は、個別の教育機関単位ではなく、**地域単位で行うことが効果的・効率的であると考えられ、さらに、リカレント教育の取組を地域に根付かせ、地域ニーズに応じた人材育成に資するものと考えられる。**
- このため、**大学コンソーシアムや自治体等において、①地域に分散している人材ニーズの調査・把握、②教育コンテンツの集約、③それらのマッチング、④広報・周知等**を産業界のニーズを踏まえながら効果的・効率的に実施する体制を整備できるよう、**産官学金の対話の場(リカレント教育プラットフォーム)の構築や、コーディネーターの配置等**に必要な経費を措置し、**地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に向けた仕組みの定着化**を図る。

## 事業スキーム

【委託対象】大学コンソーシアム・自治体等 (10か所×3,000万円程度)



## 【主な実施事項】

\* 赤字は特に重要な部分

- **リカレント教育に関する人材ニーズの調査**
- **コーディネーター配置**
- **大学等のシーズと地域ニーズのマッチング**
- **プログラムや事例の広報・周知 (コンテンツ集約)**
- **プログラム開発の後方支援**
- **連携委員会開催**
- **自走に向けたコンサルティング**
- **成果のとりまとめ・全国展開**

## 政府文書等における提言

### 「骨太の方針」(令和4年6月7日閣議決定)

- (略) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、**成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。**

### 「教育未来創造会議提言」(令和4年5月政府会議決定)

- 大学等において、**産業界や地域のニーズに合ったリカレント教育を推進するため、企業や地方公共団体等と必要な人材像や求めるプログラム等について議論する場を設け、継続的なリカレント教育実施に向けた支援を行う。**

## 事業を通じて得られる成果 (インパクト)

- ✓ **地域の人材ニーズの把握やニーズに合ったプログラムの開発・提供・運用改善、広報・周知やコンテンツ集約の実現。**
- ✓ **コーディネーターの配置を通じて、大学等が提供できるシーズと地域や産業界のニーズの効率的なマッチングの実現。**
- ✓ **ニーズに応えたプログラムを継続的に提供する好循環を創出し、人材供給を通じての地域課題解決の実現。**

## 事業を実施する背景

- リカレント教育に関しては、教育未来創造会議においても、**学習成果の可視化やその発信**が重要な論点として挙がっているところ。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画においても、**リカレント教育の目標に加え、教育効果や社会への影響を評価できる指標開発**が求められている。
- 一方で、リカレント教育によって、**実際にどのような成果（給与、処遇への反映等）がどの程度実現しているかについては、必ずしも詳細な調査結果やデータ等として明らかにはなっていないのが現状である。**
- リカレント教育の効果を提示し、個人の学び直しや企業の人材育成に関する機運を高めるとともに、**成果についても広く社会に対してプロモーションし普及啓発**を図る。
- 併せて、**個人や企業の属性に応じた学習ニーズや期待される効果を把握**し、今後の大学や企業におけるリカレント教育に関する取組をより実効性の高いものとする。

## 令和5年度の実施

**<調査分析>** **リカレント教育を実施した社会人や人材育成を行った企業**に対して、どのような成果や影響をもたらしたかを把握する調査を実施する。

（成果の例：個人の収入増加や成長分野への転職、新規事業創出、企業利益の増大等）

**<指標開発>** 調査結果を踏まえ、**リカレント教育の効果や社会への影響を分析し、リカレント教育や企業内の人材育成が社会に及ぼす影響を評価できる指標**を開発する。

**<普及啓発>** 調査結果をとりまとめ、**個人のリカレント教育や企業における人材育成がもたらす効果を周知・普及啓発**し、社会にリカレント教育の重要性をより一層根付かせる。

### アウトプット（活動目標）

- 社会人（有効回答10,000人程度）、企業（2,000社程度）に対する調査を実施。
- 調査・分析結果をとりまとめ（報告書等）
- リカレント教育の指標開発
- 報告書をSNSや広報誌等を通じて周知

### アウトカム（成果目標）

- 学び直しに際しての課題として「学習成果が見えにくい」を挙げる個人・企業の割合の低下（例：内閣府、厚労省調査）
- 自己啓発を行う者の割合の増加（厚労省調査）
- 社会人学習者数の増加

### インパクト（国民・社会への影響）

- 企業における人材育成の機運を高め、社会の変化に対応できる人材の育成
- 個人の学び直しの機運を高め、個人の労働生産性の向上につなげる

## 政府文書等における提言

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」」（令和4年6月7日閣議決定）

- **学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。**

### 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月10日政府会議決定）

- **学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。**

### 「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）

- **2023年度までに、リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。**

## 事業スキーム



文部科学省



民間企業等

- \* 民間企業等に委託費を支出し、調査研究や指標開発、普及啓発等を行う。

- \* 実施主体：民間企業等（1箇所）
- \* 数・単価：1箇所（民間企業等）×約7,600万円
- \* 事業背景等踏まえ、単年度のみでの事業実施を想定

## 背景・課題

- デジタル田園都市国家構想基本方針を踏まえ、年齢、障害の有無、所得、地域、国籍等にかかわらず、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できることが重要。このため、国民がデジタル技術の必要性を理解し、その活用により生活の利便性を向上させていくことが必要。
- このため、いつでも誰でも希望する国民が気軽に受講できる基礎的・実践的なデジタルリテラシー講座を公民館等の場を活用し、関係省庁の連携・協力により全国に展開する。

### 新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画 (令和4年6月7日閣議決定)

高齢者などデジタル技術に不慣れな方が身近な場所でデジタル機器の使用方法を学べるようにするため、デジタル推進委員を配置し、誰一人取り残されないデジタル化の実現を目指す。

## 事業内容

- 公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用したデジタル講座を実施する。



### 講座内容（例）

- ◆ パソコンの基本操作
  - ・電源の入れ方
  - ・文字の入力、マウス操作
  - ・インターネット接続
  - ・メール送信 等
- ◆ オンラインサービスの仕組み
  - ・各種行政サービス
  - ・ネットショッピング
  - ・災害時など緊急時対応 等

※ 高齢者でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施。